

令和8年度群馬県低所得者世帯等への物価高騰支援事業に係る公募型プロポーザル質問回答

質問	回答
10 仕様書「2. (3) (4)」対象リストはいずれの市もエクセル、pdfどちらも共有いただける認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11 仕様書「3. (3)」金券の未使用分返還の精算方法及び手続きについて、事業終了後一括での精算で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12 仕様書「4. (2)」送付状のフォーマットについて、お客様住所を入力する箇所はございますでしょうか。	<p>発送用封筒に関する提案次第となります。</p> <p>(窓付き封筒を活用する場合は、県が提供する案内文に入力箇所が生じ、封筒に対象者住所を直接印刷(もしくはラベルシールを活用)する方法での発送の場合は、入力箇所はないものと想定する。)</p>
13 仕様書「4. (5) ①」発送業者への持ち込みについて、封入封緘して最寄りの郵便局へ局出しでも問題無いでしょうか。後納郵便(消印が押されない方法で)等で送付元がわからないようにすれば問題無いでしょうか。	<p>仕様書4 (5) ①に記載のとおり、受託者は、封入封緘した発送物を、発送業者の群馬県内の事業所へ持ち込み、簡易書留・ゆうパック等を利用して発送しますが、その持込先については、県、受託者、発送業者で円滑な発送を目的として、協議を行い決定します。発送業者の都合に左右されるものであるため、現時点で判断は出来ません。</p>
14 仕様書「4. (5) ①」非課税世帯、ひとり親世帯の重複者について、重複している世帯は何世帯ほどございますでしょうか。	<p>非課税世帯及び児童扶養手当受給世帯の重複数は把握しておりません。</p> <p>なお、仕様書4 (5) ①に記載内容のとおり、住民税非課税世帯向け発送と児童扶養手当受給世帯向け発送は、それぞれ別に行うため、重複の把握は必要ないと判断しております。</p>
15 仕様書「4. (5) ①」非課税世帯、ひとり親世帯郵送に優先順位はございますでしょうか。	<p>県から優先順位の指定はございません。</p> <p>住民税非課税及び児童扶養手当受給を重複している世帯への発送については、仕様書4 (5) ①に記載内容のとおり、「同一世帯で同一月の発送とならないよう調整すること」「発送順は問わないものとする。」としています。</p>
16 仕様書「4. (5)」対象者が金券紛失した時の対応について、使用していない事実が確認できた場合は再発行をすることは可能でしょうか。	対象者の紛失による再発行は不可とします。

令和8年度群馬県低所得者世帯等への物価高騰支援事業に係る公募型プロポーザル質問回答

質問	回答
17 仕様書「5. (4)」問合せ用メールアドレスの設置について、ドメイン (@以下) やメールアドレスの作り方に指定はございますでしょうか。	県からの指定はございません。
18 仕様書「5. (6)」初期のFAQおよび対応マニュアルについて、貴県からの提供予定はございますでしょうか。	県から提供予定ではありますが、プロポーザルによる優先交渉権者決定後を予定しています。
19 仕様書「5. (8)」支給対象者に外国人は何世帯いらっしゃいますか。	把握はしておりません。 過去の類似事業実績等から想定してください。
20 仕様書「5. (8)」コールセンターの多言語可能要員の設置について、どの言語を想定されておりますでしょうか。	県の想定はありません。 過去の類似事業実績や、本件在住外国人の国籍の傾向等を踏まえたうえで、各事業者様から多言語対応の有効な提案をお受けしたいと考えております。